

令和4年度 第一回 足立区経済活性化会議

会議録

令和4年6月27日（月）

Cisco Webex Meetingsによるオンライン会議

(開催概要)

会議名	令和4年度 第一回 足立区経済活性化会議
開催年月日	令和4年6月27日 (月)
開催場所	Cisco Webex Meetingsによるオンライン会議
開催時間	午後1時30分から午後3時30分まで
出欠状況	現在委員数12名 出席委員7名 欠席委員5名
出席委員	流通経済大学 経済学部教授 池村 恵一 足立区工業会連合会 会長 瀬田 章弘 TOKYO町工場HUB 代表・プロデューサー 古川 拓 株式会社安心堂 代表取締役 丸山 有子 足立区しんきん協議会 代表世話人 森田 善信 一般社団法人西新井青色申告会 相談役 大和 猛 足立区消費者友の会 会長 瀧野 静江
区側出席者	(管理職) 産業経済部長 石鍋 敏夫 産業政策課長 (産業振興課長兼務) 吉尾 文彦 企業経営支援課長 鈴木 孝昌 (一般職員) 観光交流協会 観光イベント課 浅野課長 (観光交流協会 事務局長代理) 産業政策課 産業経済協創担当 茂木、管理係 小林・小堀
会議次第	別紙のとおり
会議に付した議題	1 報告事項 (1) 経済活性化会議の意見検討結果及び地域経済活性化基本計画の改定時期について (2) 経済活性化会議中間見直し専門部会における各委員の主な発言と対応方針について 2 審議事項 (1) 地域経済活性化基本計画の柱立て及び施策の方向性 (案) (2) 地域経済活性化基本計画の指標設定 (案)

(会議録)

吉尾産業政策課長

経済活性化会議事務局の産業政策課長の吉尾です。それでは定刻になりましたので、令和4年度第1回足立区経済活性化会議を開催させていただきます。本日は皆様ご多用のところご出席を賜りまして、深く御礼申し上げます。

会議の開催に先立ちまして何点かご案内をさせていただきます。まず1点目に、情報公開の関係で会議の名簿、会議録、資料は公開になりますので、この会議を録音させていただきます。2点目に、本日は産業経済部の管理職、事務局の職員が同席させていただきます。3点目に、本日の会議はオンライン会議となりますので、所用や接続不良などにより中座となる方もいらっしゃると思いますが、ご退席にあたり特にご挨拶などは不要でございます。本日の会議内容は後日、会議録などでお知らせさせていただきますので、そちらをご覧くださいければと思います。また音声は原則ミュートでお願いしたいと思います。ご発言の際はミュートを解除してお声がけいただき、会長から指名がありましたらご発言いただきたいと思います。

次に、本日の出席委員数を報告いたします。委員定数12名中、現在7名出席しております。本日の会議は成立していることをご報告いたします。

なお、文教大学の鈴木誠様、株式会社リ・パブリックの市川文子様、しまや出版の小早川様、足立荒川職業協会の鈴木又右衛門様は、所用により欠席となっております。また、今年度、職員の異動がありましたが、全体会は初開催となるため、この場で紹介させていただきます。

石鍋産業経済部長

足立区の産業経済部長の石鍋と申します。4月から、吉田の後任として着任いたしました。以前は産業振興課長を務めておりました。商業振興とか工業振興とか農業振興などをやっておりましたが、経済活性化計画も非常に重要なものですので、皆様のお知恵をお借りして良いものにしたいと思います。よろしく願いいたします。

鈴木企業経営支援課長

企業経営支援課長の鈴木です。本日はよろしく願いいたします。

茂木産業経済協創担当係長

事務局の産業経済協創担当係長の茂木でございます。今年度、経済活性化会議や計画策定を担当しております。完成に向けて皆様と一緒に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小林産業政策課主任

同じく4月から赴任して参りました産業政策課小林と申します。本日はよろしく願いいたします。

吉尾産業政策課長

では、続きまして石鍋産業経済部長よりご挨拶申し上げます。

石鍋産業経済部長

改めまして、産業経済部長の石鍋でございます。本日はお忙しいところ、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。経済活性化計画、足立区の産業経済の方向性を位置づける、非常に重要な計画になってございます。本来であれば昨年度中に中間の見直しを行うはずでしたが、昨年度、コロナによる影響等をはかるために産業実態等調査を産業経済部で実施いたしましたので、直近の経済・社会動向を反映させた計画にするため、このタイミングになりました。皆様方の声も、計画に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

吉尾産業政策課長

なお、観光交流協会事務局長として坂田が4月から着任しておりますが、本日は所用により不在になっており、代理で観光交流協会から浅野課長が出席しております。

それでは議事に入る前に、資料を確認させていただきます。まず、次第があり、資料1の委員名簿、資料2の報告事項と続きます。報告事項1が、3ページから別紙1・2を含め25ページまで続き、報告事項2が、

26ページから28ページとなります。最後に、資料3として、29ページから35ページまで審議事項のA3版の指標となります。

資料は以上です。お手元に揃っていないものがございましたらお声掛けください。それでは、この後の進行を池村会長の方にお願ひしたいと思います。池村会長、よろしくお願ひいたします。

池村会長

はい、承知いたしました。本日の議事進行を担当いたします、池村です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次第に沿って進めてまいります。本日は、事務局より報告事項が2件、審議事項が2件ございます。まず、報告事項について吉尾課長よりご説明をお願ひいたします。

吉尾産業政策課長

事務局、吉尾でございます。報告事項1は、資料3ページをご覧ください。

まず、今後のスケジュールをこのページの下部に記載しております。本日の全体会議、さらに8月下旬から9月上旬にもう一度全体会議を予定しております。その後、9月、10月に経済活性化計画の素案をまとめて広く区民の方にご意見を諮るパブリックコメントを行い、活性化会議の全体会を11月に開催させていただき、そこでこの計画の答申という形でまとめてさせていただければと思います。現委員の方々の任期は、12月までとなりますので、この答申をいただくところまでという形になりますが、冊子にまとめたものは、何らかの形で委員の皆様にもお届けさせていただきます。

続いて、資料4ページから6ページが、1月に開催した前回の活性化会議全体会で委員の皆様からいただいた意見を整理したもので、7ページから25ページまでが、それを計画の「現況と課題」に反映させたものです。

4ページから6ページの意見の整理とその反映内容について主なところを説明します。1の「人口の動向、労働生産性の比較」では、労働生産性の国際比較は為替の影響もあり比較しにくく、世界の人口統計は区内経済との有意な関連性が見出し難いとのご意見をいただき、統計の計画への採用は見送りました。2の「景況と雇用情勢」では、高齢者を活用する場合、就労意欲は年金受給開始年齢と関係が深く、人手不足の解消の一手とするにはその点を踏まえた制度設計が必要ということで、今後検討が必要と考えます。3の「事業環境への変化への対応」では、事業の組み換えや継承などは、事業者にとって不可欠な取り組みが重要なのであって、計画をただ見直しただけでは感染症の影響を軽減できるわけではないというご意見をいただき、感染症の影響に関する統計の計画への採用の見送りを検討させていただきます。4の「技術の進展と活用状況」では、インターネットは年代や業種別の傾向を丁寧に分析する必要があるのではないかという意見を踏まえ、年代、業種別の要素を統計に盛り込ませていただいたところです。5の「消費動向」では、インターネットショッピングの利用有無に年代等の分析が必要との意見を受け、統計に年代別の要素を追加しています。また、キャッシュレス決済の利用経験に関して、区の考え方を明確にする必要があるとのご意見をいただいた点について、計画のなかでの表現を含め対応を検討していきたいと思ひます。6番の「起業・創業の現状」では、創業を支援する場の不足や、足立区が創業の地として選ばれる理由、選ばれない理由を丁寧に見ていく必要があるとのご意見でしたので、こちらも対応を検討させていただきます。以上を現時点で計画に反映したものが、7ページから25ページまでになります。

池村会長

吉尾課長、ありがとうございます。今ご報告いただいた内容について、各委員からご質問やご意見等ございますでしょうか。ミュートを解除して発言いただければと思います。いかがでしょうか。ご質問、ご意見ないようであれば、次に進ませていただきます。

それでは、報告事項の2について、吉尾課長よりご説明お願ひいたします。

吉尾産業政策課長

事務局、吉尾でございます。報告事項2ですが、資料26ページをご覧ください。先日5月23日に計画の中間見直し専門部会を開催いたしました。部会の出席委員は資料記載のとおりで、27ページの計画の柱立てや施策の方向性について少人数で活発に議論いただき、様々なご意見をいただきました。

まず、27ページの課題や柱立て、施策の方向性の概要をご説明いたします。

柱は大きく6つありますが、事務局としては、上に記載した2つが特に重要と考えております。1番上は、売上の回復、増加に苦心する事業者が多いという課題を踏まえ、柱立ては、意欲的な事業者の取り組みの積極支援とし、施策の方向性を、販路拡大・販売促進の支援や新製品開発等の支援としたところです。2番目は、昨年度の産業実態アンケートで、コロナ禍でも「現状維持のままでいい」「何ら対策も講じていない」と回答

された事業者の割合が多かったこと等を踏まえ、事業者の事業環境の変化への対応力や業務効率化等のインターネット活用状況の改善の不足を課題と捉え、柱立ては、チャレンジ意欲・事業者の対応力の向上を促進とし、施策の方向性には、事業者の経営相談や経営改善、資金調達の支援といった基盤整備支援のほか、インターネットの活用支援としたところです。先ほどの1つ目の柱は、いわば、「突き抜け」ていく事業者の支援で、今ご説明した2つ目の柱は、「底上げ」というイメージです。区としては、この2本の柱をバランス良く支えていく必要があると考えています。その他に、3つ目の柱では、求人のミスマッチを課題と捉えた企業の成長を促す人材確保支援、4つ目の柱では、起業・創業する人を増やしていくための支援の拡充、5つ目の柱では、キャッシュレスやインターネットによる新たな消費生活への事業者、消費者双方の適応促進、6つ目の柱では、観光的な視点によるまちの賑わい創出の促進を盛り込んでおります。

資料26ページの2の(1)は、ご意見をいただき、より丁寧に計画に書いていく必要はあるものの、おおむね個別事業に記載済みのものとして整理しているものです。瀬田委員からは、DX推進の前に基本的なデジタル化を早急に推進していくべきではないか、古川委員からは、途方に暮れている事業者に寄り添う姿勢を示すべき、IT活用のメリットの啓発を強化すべき、多様な人材の就業意欲を応援していくべきではないか、小早川委員からは、ものづくりの現場と近隣の工業高校をつないで、就職のきっかけとなるよう働きかけてはどうか、といったご意見をいただきました。

その下の(2)は、区の特徴が出るよう新たに柱立てに記載を追記するものとして整理したものです。瀬田委員からは、ものづくり事業者と製品を使う現場が近い特性を活かして両者が意見交換できるハブがあると良い、商品は見せ方も重要であるためクリエイティブな関係者との繋がりづくりを区に期待する、といったご意見をいただきました。また、古川委員、瀬田委員からは、足立区の特徴を柱や施策の方向性を打ち出して、区の戦略を明確にしていくべき、人情味のある区の強みを活かして、事業者に寄り添った支援が必要ではないか、といったご意見をいただきました。

そして、(3)は、今後計画案の文章中での記載を検討していくものとして整理しているものです。小早川委員からは、時勢を捉えたSDGsの表現を入れたらどうか、瀬田委員からは、女性や高齢者の労働力を積極的に活用している企業を支援する仕組みを推進していくべき、古川委員からは足立区に呼び込みたい起業家を明確に打ち出してはどうか、といったご意見をいただきました。

上記ご意見のなかで、(1)や(2)を中心に反映・修正させていただいたものが、28ページの資料になります。それぞれ、個別事業で対応するところ、柱立てに追加したところをマーカーで強調しています。ブルーのマーカーの①②は、事業者なんでも相談員とWeb活用アドバイザーで、産業経済部として今年度新規に立ち上げた事業です。先ほど申し上げた産業実態アンケートから企業に寄り添った支援が必要なことが明確になったため、経営の様々なお困りごとを伺って課題を整理する手伝いやIT活用支援を行う事業を新設したところです。ブルーマーカーの③は、中小企業人材確保支援事業で、企業と高校との繋ぎなどのマッチング支援を行っています。ブルーマーカー④は、福祉的などところも含めた、就労支援の仕組みがありますので、こちらを充実させていくという考えでございます。そして、柱の黄色マーカーの①②は、先ほどの瀬田委員や古川委員のご意見を反映して表現を追記したもので、①は、製造業・加工業等が集積する利点を活かした異業種との協業、という表現、②は人情味のある足立区の特徴である、という表現を加えています。その他、資料の柱6の施策のところ、赤字になっている部分は、事務局の方で検討するにあたって表現を見直したものです。元々、柱6は、訪れたいくなるまちの魅力づくり、と若干抽象的な表現でしたが、観光施策とプロモーションというより具体的な表現に直しました。私の説明は以上でございます。

池村会長

報告ありがとうございました。今の報告事項について、委員の皆様からご質問やご意見いただければと思うのですが、いかがでしょうか。ミュートを解除してご発言をお願いいたします。

丸山委員

安心堂の丸山と申します。よろしく申し上げます。質問ですが、事業者なんでも相談員や、Web活用アドバイザーというのは、どのような方を配置していますか。

鈴木企業経営支援課長

企業経営支援課長の鈴木です。4月1日から各1名配置しております。事業者なんでも相談員については、中小企業診断士の資格を持っている方を配置しています。Web活用アドバイザーについては、特段の資格はないですが、これまでデザイン関係の仕事に就かれていて、ホームページの作成等のある程度わかる方を採用しています。

丸山委員

わかりました。先日、区内のものづくり企業からECサイトやクラウドファンディングについて相談を受ける機会があったのですが、時間の制約もありますし、詳しい話まではなかなか対応が難しいと思ったところでしたので、どういう方が配置されているのか気になってお伺いしました。ECサイトなどに関してだけではなく、Web関係の基本的なことからわからないという方はまだ多くいらっしゃると思うので、そういう方が気軽に相談できる環境があれば、今後さらに広がっていくのではないかと感じました。

鈴木企業経営支援課長

Web活用アドバイザーは主に、ある程度パソコンを動かせる方で、現状、例えばお店を運営していてSNS発信の仕方について相談が必要といった方々に対しての支援、フォローを想定しています。一般のパソコン教室でやっているような基礎の内容までは、なかなか区で対応できないのですが、例えば、あだち産業センターにあるIT支援室では、パソコンの基本的な使い方の支援をしていますので、基本的なことでしたら、そちらに誘導することも可能かと思えます。ただ、事業者なんでも相談員は、レベル関係なく、まずは事業者の皆様のお困りごとを聞くことを基本姿勢としていますので、そういった方がいれば、本当に気兼ねなくご相談いただければと思います。

丸山委員

ありがとうございました。

池村会長

この他、ご質問等いかがでしょうか。専門部会メンバー以外の委員の皆様では、今ご発言いただいた丸山様の他に、森田様、瀧野様もいらっしゃいますので、ご質問いただければと思いますがいかがでしょうか。

瀧野委員

消費者友の会の瀧野と申します。私は、消費者側の立場で申し上げますと、最近は物価が上がっていることがニュースでも大きく取り上げられています。買い物に行くと値段を見ていると、どこまで値上がりするのかと不安になるくらい価格が変わっているように感じますが、昨今の物価高については、計画のなかでも記載するのででしょうか。

池村会長

ご質問ありがとうございます。小売を中心に、確かに物価高騰を実感するようになってきましたが、現在の計画案には含まれていないように思います。こちらはいかがでしょうか。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾です。確かに、現在の計画改定案の課題の部分は、昨年度のアンケートを中心に整理しているため、記載はないかと思えます。今後の物価の推移も見守りつつ、必要に応じて計画の課題としての記載について検討していきたいと思えます。

また、柱立て5の施策の方向性でキャッシュレス決済対応支援を入れておりますが、区としては、今年度の事業レベルでのお話で恐縮ですが、物価高の支援という意味でも、キャッシュレスのキャンペーンは、事業者支援、消費者支援にもなるかと思ひ、現在、議会で拡充に向けた審議をしているところです。また、個別事業には記載はありませんが、事業者への融資についても拡充する方向で検討しているところです。

池村会長

ほかにご意見等、ご質問等ございますか。森田様いかがでしょうか。

森田委員

しんきん協議会の森田です。柱3の個別事業例、ブルーマーカー③の区内中小企業人材確保支援事業ですが、我々の信金業界のお客様からも、やはり人が確保できず、ビジネスチャンスを逃しているというお悩みを多く耳にします。信金業界でもいろいろ取り組みをしているのですが、区ではどのような取り組みを実施されているのでしょうか。

鈴木企業経営支援課長

企業経営支援課長の鈴木です。区内中小企業人材確保支援事業の人材不足の対応というところでは、コンサ

ルティング支援を行う委託事業者に、人手確保に向けた取り組みの支援ということで、いろいろアドバイスしてもらおう、というのを基本的な事業に据えております。プラスアルファで、区内企業の良さがなかなか知られていないといったご意見をよくいただくので、例えば、区内事業者で自社の魅力を伝えるような動画を作って発信するなど、そういったお手伝いもこの事業の中で一緒にやっていくような予定になっております。

森田委員

わかりました。ありがとうございます。それともう1つ、一番上の国内と海外の販路拡大支援事業で、売上回復を課題として柱立てされていますが、展示会等に区がブースをとって、地域の製造業、加工業などの事業者に参加してもらうということは、今までやられたことあるのでしょうか。

実は先週、東京ビッグサイトで「日本の食輸出エキスポ」という、日本の食を海外に輸出する取り組みがあり、私どもの支店のお客さんも参加されたので視察に行ったのですが、個々の事業者が出展している場合と自治体が出展している場合とありました。製造業、加工業のエキスポ、博覧会等があった場合に、中小企業の単体企業だと、そこに出るのはなかなか難しいのではないかと思います。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾でございます。森田委員ご指摘のような大型の展示会等に区でブースを確保するという事はやっておりますが、販路拡大支援事業では、昨年度に、10社、20社程度のチームを対象に、展示販売のイベントへの出展や、海外ではシンガポールと香港でのテストマーケティングの機会を提供しております。また、今年度は、海外でも展示会出展を予定しているところですが、その他の展示会等についても情報収集して、関心のある事業者の方につなげていきたいと思っております。

池村会長

ありがとうございます。他にご質問等いかがでしょうか。

大和委員

大和です。5月の部会で、今日ご欠席の鈴木又右衛門委員から、足立区として共通プラットフォームを検討してはどうかというお話があり、区の方では前向きに検討というお話があったかと思っております。また、古川委員からも、足立区を一つの企業と捉えて対応してはいかがか、といったお話もありましたが、足立区として、このあたりのことは、資料の柱立てや施策の方向性のなかでどういう形で組み込んでいるのか、お聞きしたいと思っております。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾でございます。大和委員の仰った点は、確かに先日、ご出席いただいた鈴木委員、古川委員にご指摘いただいたところと認識しております。説明が不足してしまい、大変恐縮でございます。資料の柱立て1の①のところですが、プラットフォームという表現では記載しておりませんが、各委員のご意見も踏まえまして、事業者同士が協業を図れるような試みを支援してまいりたいという意味で、「製造業、加工業が集積する利点を活かした異業種との協業」という表現で記載させていただいております。

大和委員

了解いたしました。一応、区の方としても対応を考えているということでよろしいですね。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾でございます。いただいたご意見と完全にイメージが一致するかわかりませんが、イノベーションを生む土壌にもなりえるプラットフォーム的な場については、検討してまいりたいと考えております。

池村会長

ありがとうございます。この他ご質問等いかがでしょうか。では、古川委員お願いいたします。

古川委員

はい。先ほどの丸山委員のご発言にもかかわることですが、事業者なんでも相談員、Web活用アドバイザーのほか、マッチングの専門員の方もいらっしゃるということですが、いろんな施策があって、それにかかわる方の人数も多いと思うので、一般の方はもちろん、相談員同士でももしかしたらお互いの支援の範囲など理解があいまいな部分もあるのではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。もしそうだったら勿体ないと

思ったところです。

鈴木企業経営支援課長

企業経営支援課長の鈴木です。事業者なんでも相談員とWeb活用アドバイザー、マッチングクリエイターは、全て企業経営支援課の会計年度職員ですので、基本的には、今年度、それぞれの相談員がお互いの業務範囲を理解していると認識していますが、委員の仰るように、相互の理解にあいまいなどころがあってははいけませんので、相互の認識を再確認するとともに、必要があれば是正してまいりたいと思います。

丸山委員

すみません、丸山です。話のついでに私ももうちょっと話を聞かせていただきたいのですが、相談員の方が相談を受けた場合、例えばクラウドファンディングをやりたいといった相談の場合に、相談を受けた先の受け入れ先は想定されているのでしょうか。

鈴木企業経営支援課長

はい。事業者なんでも相談員については、名前のおり非常に幅が広いので、まだ相談実績はないものの、例えば廃業の相談など、本当に専門特化した内容にまで広がる可能性は想定しております。

ただ、相談員が1から100まで全て対応できるとは当然考えておりませんので、基本的には、まず一度、事業者なんでも相談員が相談を受けて、対応できないものは、それぞれ専門的な組織や人に繋いでいくことを考えています。例えば、先ほどのECサイトですが、産業振興課でやっている事業に繋ぐというように、うちの部内の横の繋がりで対応できることもあるかと思えます。

瀬田委員

瀬田です。質問と意見ですが、今回この会議は、経済活性化基本計画の柱立て、施策の方向性について議論していると思うのですが、各委員から大枠のご質問やご意見がないことから分かるように、おそらくこの柱立てとか方向性については、大きく違うという意見はないと思うのです。かなり網羅されているだろうと思いますが、大切なことは、これを各個別事業に落とし込んだときにどうなるのか、ということだと思います。個別事業が効果的でないと、方向性も全く価値がないものになってしまうと思います。今後、この会議体として基本計画を了承して発表すると思いますが、個別事業への展開について、例えば、何か指摘や見直しをする場はあるのでしょうか。

吉尾産業政策課長

事務局の吉尾です。柱立てと施策の方向性をご承認いただきましたら、各事業に紐づいた活動指標とそれをまとめた成果指標の設定については、この後の審議事項としてご意見いただければと思います。これも含めて計画の中にまとめた後は、計画ですから、PDCAを回していくところが必要になります。来年度以降も、各委員の方はもしかしたら変わってしまうかもしれませんが、経済活性化会議の皆様にご意見をいただき、修正や見直しにつなげていきたいと考えてございます。

瀬田委員

はい、承知しました。ありがとうございます。

池村会長

ありがとうございました。個別事業に落とし込んだときに、どの程度想定した内容で出来ているかというチェックも大事だということだと思いますけれども、そういった点も指標を設定してフォローをしていくというご回答だと思います。この他よろしいでしょうか。よろしければ次に進めてまいりたいと思います。

続いて、次第の2です。審議事項について吉尾課長よりお願いいたします。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾でございます。審議事項1ですが、報告事項2と同じ28ページの資料となります。こちらの説明、段取りが足りず申し訳ありません。報告事項では、専門部会でご意見をいただいてこのように整理しましたというご報告で、審議事項では、改めて全体会の委員の皆様には柱立て、施策の方向性の妥当性などについてお諮りしたい、というところでございます。先ほど結果的に本資料について全体のご意見をいただいた展開になったかと思うのですが、池村会長いかがでしょうか。

池村会長

私も、審議事項の1の柱立てと施策の方向性の案は、ご了承いただいたというふうに理解しておりますので、審議事項2の指標設定のご説明に移ってもよろしいのではないかと思います。

吉尾産業政策課長

では、30ページからの資料をご覧いただければと思います。先ほどの柱立てのところでは瀬田委員からもご質問ありましたが、今後、個別事業の進行管理をしていくのに必要な指標設定についてです。

30ページが柱1で、先ほど私が突き抜けという形で表現した、意欲的な事業者の取り組み支援に関するところです。まず、活動指標というのは行政の方でカウントできる活動で、その右側の成果指標は、これをまとめるとどのような結果になるかがわかるように設定したものです。活動指標には、販路拡大に向けた販売会、商談会の実施回数、出展イベントの参加事業者数、足立ブランドの認定企業数、ECモール出店の支援企業数を入れていきます。成果指標は、これらの取り組みを受けて、売り上げが向上した事業者数という形でまとめていきます。

次は、31ページの柱2です。こちらが、事業者の底上げを図るという柱で、活動指標には、店舗改修や機械設備に係る小規模事業者経営改善補助金、中小企業の相談件数、あとは、先ほどお話のありましたマッチングクリエイターやなんでも相談員、Web活用アドバイザーといった訪問相談員による課題解決助言件数を入れていきます。成果指標は、中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合の低減目標と、区の支援を受けて業務効率化や販路拡大にITを活用している事業者数としています。前者は、冒頭申し上げました昨年度の産業実態等アンケートで、中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合が48%であったので、これを減らしていきたいという目標設定になります。

32ページの柱3は、企業の人材確保の支援です。施策3-①の活動指標は、先ほどご質問もありました、中小企業人材確保支援事業の登録事業者数、ワークライフバランス推進企業認定を受けた企業数で、これを受けた成果指標は、景況調査で経営上の問題で「人手不足」と回答した企業の割合の低減目標としています。また、施策3-②の活動指標は、産業技術・経営研修への助成を受けた企業数、介護職員の資格取得支援者数で、成果指標は、区の資格取得支援によって企業が従業員に資格取得をさせることができた人数としています。施策3-③の活動指標は、区主催・共催で行った就労支援の事業者数、ひとり親家庭向け就労支援事業の活用人数、生活困窮者を対象とした就労準備支援事業の参加者数、求職者支援事業におけるマッチング成功数で、成果指標は、求職者支援事業の成功率としています。

次に、33ページの柱4は、創業者の成長支援と区内起業促進です。施策4-①は、起業準備期における支援ということで、活動指標は、中小企業診断士における開業相談数、起業家支援塾の受講者数で、成果指標としては、足立区で創業した法人数となります。施策4-②は、スタートアップ期における支援ということで、活動指標は、創業プランコンテストの応募件数、インキュベーションマネージャーによる相談件数、創業支援事業採択者への経営指導数、創業施設退出後の区内定着数で、成果指標としては、創業支援事業での3年の支援期間終了時に事業として成立している事業者の割合としています。施策4-③は、事業拡大期における支援ということで、活動指標は、ステップアッププログラムの参加創業者数で、成果指標は、創業5年後の創業者満足度としています。

そして、ページ34の柱5は、新たな消費生活への適応です。施策5-①は、キャッシュレス決済対応支援ということで、活動指標は、区内全域を対象としたキャッシュレス推進事業の実施で、成果指標は、キャッシュレス決済の導入店舗の割合です。店舗数と記載ありますが、店舗の割合の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。続いて、施策5-②ですが、消費者教育の推進と消費生活相談の充実ということで、活動指標は、消費者センターでの消費生活相談の受付件数、消費者被害の防止のための消費生活に係わる情報発信回数、特殊詐欺防止に関する情報発信回数で、成果指標は、消費生活相談解決率及び特殊詐欺の被害件数の低減目標としています。

35ページの柱6は、訪れたいくなるまちの観光施策とプロモーションです。施策6-①は、観光資源を磨く、繋ぐとして、活動指標は、観光交流協会が行う花火や光の祭典などの5大イベントの来場者数、そして観光交流協会から民間企業、NPO団体等と連携して行うイベント等の来場者数及び回数で、成果指標は、足立区を訪れたいと思う区外居住者の割合としました。施策6-②は、来街者を呼び込む情報発信として、活動指標は、観光交流協会のホームページやSNSを使用した情報発信の投稿数、区のイメージアップにつながるメディア掲載件数で、成果指標は、足立区を人に勧めたいと思う区民の割合としました。

また、最初に申し上げるべきだったのですが、一点補足させていただきます。それぞれの指標で基準値、中間値などが入れられていない指標があるかと思いますが、今回新たに設定した指標のため、今現在の数字がないというところがございます。私からの説明は以上でございます。

池村会長

ありがとうございました。指標設定について、柱1から6まで、様々な活動、事業のパフォーマンスを測定して評価していく指標でございます。これらについて、皆様からご質問等いかがでしょうか。

古川委員

すみません、古川です。今議論すべきことが何なのかももう少しはっきりしていただけますでしょうか。例えば、成果指標という形で、柱1では区の支援を受けて売り上げが向上した事業者数とありますが、これが妥当かという話をするのか、あるいはこれに加える意見などを申し上げたらいいのかなど、明確にいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾でございます。説明が不足しており大変申し訳ございません。確かに、皆様にどのような意見をいただくのかというところをまず明確にすべきでした。事務局で設定した指標が、まず方向性として妥当か、ご意見いただきたいということが主でございます。そして、それに付随してご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

古川委員

では、追加で1つ質問ですが、成果指標はたいてい定量的な指標になっていると思うのですが、これとは別に何か定性的な指標や、あるいはこのような取り組みを評価する手段は持っているのでしょうか。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾でございます。行政は数で測るのが苦手な特徴がございます、そうではなく数で示していこうというのが近年の流れでございます。そのため、今回は定量的なものを中心として成果指標、活動指標を設定したところでございます。

ただ、もちろんこういったものを定量的ではなく、質的なもので必要といったことがあれば、ご意見いただければ非常に幸いです。

古川委員

わかりました。ありがとうございます。会長に提案ですが、進め方として、妥当性の議論を初めからするよりは、例えば柱1で挙げている売上向上の成果指標を色々なオプションがある中で選んだ理由を説明していただいて、それをベースに意見があれば言うというのはいかがでしょうか。単純に指標だけを見て、誰か意見を言うというのは、なかなか難しいと思ったのですが。

池村会長

はい。ご質問は、この指標を選んだ理由ですよね。どうしてこの指標を選んだのかの説明があれば、我々としても指標を選択した理由が理解できると、そういうふうに取り扱っていますが、事務局いかがでしょうか。

吉尾産業政策課長

はい。事務局吉尾です。確かに必要だと思しますので、ご説明させていただきたいと思っております。特に古川委員のご指摘、成果指標のところだったかと思っておりますので、そこを中心にご説明差し上げたいと思っております。

資料は先ほどの28ページにお戻りいただいて、30ページ以降の指標と見比べながら聞いていただければと思います。まず、柱1は、売り上げの回復、増加に苦心する事業者が多いという点を課題として設定しておりますので、柱1の成果指標は売り上げに注目したところです。

柱2の課題の1つ目は、コロナ禍でも対策をせず現状維持を志向する事業者の意欲の底上げとしておりますので、成果指標としては、中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合の低減目標を入れさせていただいたところです。そして、課題の2つ目は、インターネット活用が進まない事業者の支援としておりますので、成果指標には、業務効率化や販路拡大にITを活用している事業者を入れております。

柱3の課題は、人材不足の解消としておりますので、成果指標は、人手不足を問題と答える企業の割合の低減や、企業が必要とする資格取得支援、マッチング成功率というものをに入れております。

柱4の課題は、創業の成功事例を増やすということで、成果指標としては、創業の法人数や、3年以内の創業支援事業の終了時に事業として成立している事業者の割合、創業5年後の創業者満足度としております。

柱5の課題は、事業者、消費者の双方のデジタル機器の利活用促進で、成果指標は、キャッシュレス決済導入店舗の割合や、キャッシュレス決済等にも関連した様々な詐欺など消費生活相談の解決率、特殊詐欺被害件

数の低減目標としています。

柱6の課題は、ウィズコロナ、アフターコロナに向けたまちの魅力づくりを課題としまして、成果指標としては、足立区を訪れたいと思う区外居住者の割合、そして人に勧めたいと思う区民の割合という形で設定をしたところです。

成果指標の背景等のご説明は以上でございます。委員の皆様方からご質問等ありましたらお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

大和委員

では、まず柱1の成果指標ですが、こちら区の支援を受けて売上が向上した事業者数となっていますが、実質的には、会社あるいは事業所の場合、売上より利益の問題になってくると思います。例えば、売り上げは減っているけれど、柱2のITの利活用などの足立区の支援で効率的な経営を行い、利益が拡大したというような事業者もいるはずなので、売り上げだけに焦点を合わせるのではなく、各種企業努力によって、利益の確保に繋がっているというような成果指標を取り入れても良いのではないかと考えます。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾です。大和委員ご意見ありがとうございます。確かに、柱2の指標と合わせて考えると、利益の拡大という点も重要かと思えます。ただ、販路開拓・販売促進をはかる柱1の指標としては、区民の感覚に近く、よりわかりやすい指標として、売上向上としたところです。利益拡大については、難しい部分があるかもしれませんが、こちらに盛り込めるのかどうか少し検討させていただければと思います。

大和委員

ありがとうございます。販路開拓、販売促進支援ということで、必ずしも売上だけじゃなくてそれ以外の部分もあるということで、お伺いいたしました。

池村会長

この他いかがでしょうか。

丸山委員

よろしいでしょうか。安心堂の丸山です。質問のようになりますが、柱2の成果指標で、中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合を低減とありますが、この現状維持は、アンケートで現状維持を選択した割合が5割ぐらいあったという理解ですが、現状維持の意味として、現状を維持するしかないという方が多いのか、それとも本当に今の状態を保っていけば事業として安心しているという方が多いのか、その辺がちょっと分からないと思ったのですが、いかがでしょうか。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾でございます。その点は、私どもも重要な観点と捉えておりますので、補足説明させていただきます。細かなヒアリングまでは十分にできていた訳ではないのですが、昨年の産業実態等アンケートでは、約5割の方が「現状維持」と回答されました。コロナ禍において経営状況の先行きが不透明な状況にあるなかで行ったアンケートということもあり、どちらかというと、ポジティブというよりは、現状を変える意欲がなくて現状維持、という意味あいでの回答された方が多かったように認識しています。

丸山委員

わかりました。私自身は結構いろんな経営者の方たちとの繋がりがあっていますが、私がお話した事業者さんの中には、現状維持していくことが事業としてベストだと思っていて、現状を確保することが最大の目標のように考えていらっしゃる方も少なくないと感じたので、低減目標にしたなら、そういった事業者さんが多いと目標達成するのはもしかしたら難しいかもしれない、と思ったところです。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾です。貴重な現場の声を共有いただきありがとうございます。私どもとしては、今回、この突き抜けと底上げという形で整理を進めさせていただきたいなと思っております。現状維持にも確かにいろんな考えがあるかと思うのですが、区としましては、できるだけ意欲的な事業者の方々の背中を押ししていきたいなという思いが強ございまして、そういった意味でぜひ目標という形で設定させていただいてございます。

池村会長

ありがとうございました。そもそも現状維持が目標だとしたら、成果指標としては上手く測定できないのではないかと、そういうご指摘だったと思います。アンケートの質問として、経営に対して前向きにモチベーションを持って取り組んでいけるとか、そういった聞き方もあるのかなというふうに感じました。事業を進めていくなかで、この測定指標ではちょっとヒットしていないということがわかってきたら、それは随時対応されるのでしょうか。

吉尾産業政策課長

はい。事務局吉尾でございます。今回の経済活性化計画の改定ですが、実は中間見直しでございます。とは言いながら、行政としても半ば刷新するぐらいの気持ちで考えているところでございますが、実は行政計画の中間見直しでここまでドラスティックに変えるということはあまりないという実情がございます。

この計画は、令和7年度を最終年度として考えてございますので、令和8年度からの計画は、本当に改定版で刷新する形になると思います。今回の改定版計画を回しつつ、その段階で見直すべきところは見直していくという形になるかと思っております。

池村会長

ありがとうございました。その他ご意見ご質問等いかがでしょうか。

古川委員

古川です。柱1の成果指標で、売り上げを増やす必要があるため売上高ベースにするということですが、これはなかなか指標として難しいのではないかと、いうふうに思いました。売上の構成というのは、企業ごとに違いますし、売上が上がるか上がらないかというのは、区の支援を受ける以外の要因も色々あります。実はすごい成果があったのに、売り上げが下がっているために区の評価が低くなってしまいうような可能性もあります。例えば、販路拡大とか足立ブランドなどの事業で、1年なのか何年かわからないですが、その間の成果があったのかなかったのかの評価を、支援した人にしてもらおうとか、何かもう少し単純に、成果がわかる手法が良いのではないかと、いうふうに感じたところです。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾でございます。ご意見ありがとうございます。実は私どもも、古川委員にご指摘いただいた事業成果の指標設定は難しく、非常に悩んだところです。正直言いますと、本当に事業ベースに近いところでの成果指標ということで1回設定をしていたのですが、税金を払っている一般の区民の方々がこの計画を見ることを考えたときに、いかにわかりやすくするか、という点も大事に考えなければいけないと思ひまして、売り上げという形になったところです。例えば、販路拡大支援事業では、出展先にバイヤーが訪れてそこで今後の取引に繋がりそうな成約率などを出せるのではないかと案を考えたのですが、なかなかわかりづらいというように意見をいただくことも多々ありまして、こういった形の指標にしているというところであります。

ただ、委員の皆様からいただいたご意見については、再度検討はしていきたいと思ひます。

古川委員

ありがとうございました。景気の左右だけで、区の努力の評価が分かれてしまうのはどうだろうか、と思ったところです。その点少しご検討いただければと思ひます。

瀬田委員

瀬田です。今回の中間見直しではこの指標案を考えていて、次の改定版が出る令和何年度まではこの指標でいきたいという理解でよろしいでしょうか。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾でございます。はい、できればこの指標案で行かせていただきたいと考えてございます。

瀬田委員

継続性が大事だと思いますので、それはそれで理解できます。最近では、経営学的には戦略より戦術の方が大事だと言われていて、戦術レベルでどのように具体的に売り込んでいくか、落とし込んでいくかというのが重要視されているように思ひます。この活動指標が果たして成果に結びつくのか、活動の内容が本当に良いのか、といった検証はどのようにされるのでしょうか。

吉尾産業政策課長

はい。事務局吉尾でございます。活動指標が成果に結びついているかという点ですが、1年ごとに振り返りの会を行い、適宜どの程度マッチしているのか、委員の皆様にもご意見をいただき、PDCAを回していきたいというふうに考えています。

瀬田委員

質問がわかりにくかったようです。例えば、先ほど議論に出ましたWeb活用アドバイザーやマッチングクリエイターという方々がどういう人たちで、相談を受けた人たちはどういう事業者で、これに対してどう評価をしたのか、ということが当然必要になるかと思えます。

それから、これは柱1の活動指標ですが、展示会がメインになっていますけれど、今は展示会というよりも当然SNSを含めたいろいろなマスコミ等へのローカルメディアの情報発信が必要だと思えます。このあたりのことは、足立区は得意なはずで、こうした施策を入れても良いと思えました。

次に柱3です。足立区は貧困問題があるので、貧困問題は企業活動において解決していくことも大切なことだと思っています。資格取得支援や就労支援が活動指標に入っていますが、求職者の学び直しをしても、企業側からすると実際にどの程度のスキルを身に付けているか判断しにくいという点もあるかと思えます。マッチング成功率については、区がどのようにマッチングさせてくれるのかを、企業側がよくわかっていないという現実もあると思えます。

あとは、活動指標の具体的な取り組みについてももう少し突っ込んだ議論をしないと、活動自体は良くてもやり方が悪くて成果が出ない、ということもあり得るのではないかと感じます。行政の皆さんで議論をしても良いのですが、我々民間人を巻き込んでやる場合は、会議体とか意見交換の場というのは必要なのではないかなという感じがいたします。以上です。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾です。瀬田委員ご意見ありがとうございます。柱1のSNSについてですが、販路拡大、足立ブランド、ECモールとそれぞれ事業がぶら下がってしまっていて、それぞれの事業でSNSをたくさん打っておりますが、それを包括して活動指標に入れることができるかという点は、もうちょっと検討していきたいと思えます。柱3の貧困解決にもつながるマッチング支援については、企業経営支援課の方でのマッチングのところは、ひとり親なども対象に行っておりますが、福祉部の事業が多いところでございますので、これももう一度確認して検討してまいりたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

瀬田委員

すみません。少し私が細かいことを言いすぎてうまく伝わらなかったかもしれないですが、要するにこの活動指標の指標は、すでに継続して行っている内容と理解していますので、具体的な取り組み内容の是非等については、今回、我々が議論すべきところではない、という理解でよろしいでしょうか。

吉尾産業政策課長

事務局吉尾です。本来であれば細かい各事業も理解していただいた上でご意見いただきたいところでございますが、仰る通り、それぞれの所管で事業が進行中というところでございますので、今回は、事業内容の是非というよりは、また別の角度でご意見をいただければ幸いです。主に、この活動指標と成果指標の対応の妥当性などについてご意見いただければと思います。

瀬田委員

承知しました。ありがとうございました。

池村会長

ありがとうございます。皆様のご質問等を通じて活動指標の活動の内容というところも見ていかないといけないというマインドも非常に重要であろうと感じました。この他ご意見等いかがでしょうか。

大和委員

大和です。柱4ですが、成果指標が足立区で創業した法人数という形になっているわけですが、創業をして即法人というよりも、創業して一旦個人でスタートして数年経って法人化をするという方は意外と多いのではないかとありますが、個人事業者の創業者数は捉えがたい、つかみがたいということで、法人数とされている

のでしょうか。

鈴木企業経営支援課長

企業経営支援課長の鈴木です。大和委員ご指摘のとおりで、個人事業主の数は捉えがたいため、この指標は我々としても苦肉の策で入れているところです。税務署からも個人事業主の数字はもらえないと聞いております。

大和委員

了解しました。ただ、個人での開業状況を見てみますと、開業も廃業も多い飲食店や美容関係であれば、保健所に届け出が必要なので、保健所の数字で把握することが可能で、あまり難しくなく数字を把握可能ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

鈴木企業経営支援課長

仰る通りですが、一部の業種に限られてしまう点が厳しいと感じております。

大和委員

個人事業者の開廃業の把握というのが難しいというのはよく了解しております。もし取り入れる情報があれば実態の把握に繋がるということで、できるだけ情報が取ればという主旨でご意見を伺ったところです。ありがとうございました。

池村会長

この他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、審議事項をご承認いただいたということで進めさせていただきます。本日の議題は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

吉尾産業政策課長

池村会長ありがとうございました。本日の会議はこれで終了となります。本日いただいたご意見につきましては、今後の計画の見直しの参考にさせていただき、必要な部分は具体的に盛り込んでいきたいと思っております。

なお、次回は8月下旬から9月上旬に全体会を開催予定でおりますので、また追ってご連絡させていただきます。本日の委員報酬につきましては、口座振込になります。本日から3週間前後に振り込まれる予定ですが、もし請求書兼口座振替依頼書のご返送がお済みでなければご返送をお願いいたします。

それではこれをもって第一回足立区経済活性化会議を閉会いたします。本日はお忙しいところ、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以上